

「日本内視鏡外科学会雑誌」投稿規定

1. 投稿内容

投稿論文は、内視鏡外科学の進歩に寄与する創意に富んだもので、他誌に発表されていないものに限る。投稿にあたっては「利益相反自己申告書兼投稿にかかる誓約書」(次々頁印刷)で利益相反(COI)事項を明らかにし、二重投稿でないこと、ならびに掲載された論文の著作権を日本内視鏡外科学会に譲渡することを誓約する。著者全員が署名・捺印し、原稿に添付すること。

2. 投稿資格

著者(共著者)は本学会の会員に限る。ただし編集委員会において承認された場合はこの限りでない。

3. 論文の採択

投稿論文の採否は編集委員会の審査によって決定し、受理年月日を記載する。

4. 原稿の様式

- (1) 投稿論文は、「原著」、「総説」、「症例報告」、「手術手技」、「私の工夫」、「短報」の6種類とし、その種別を明記すること。
- (2) 「原著」、「総説」、「症例報告」、「手術手技」、「私の工夫」、「短報」の様式は、①和文の題名・所属施設名・著者名・全著者の会員番号・別刷請求先・連絡先(住所、電話番号、E-mailアドレス)、②和文要旨(300字以内)、検索用語(原則として日本語)、③英文の題名・所属施設名・著者名、英文要旨(250語以内)、④本文、⑤文献、⑥図表の順に、それぞれページを変えて記述する。

5. 著者の人数

著者は、「原著」、「総説」は8名以内、「症例報告」、「手術手技」、「私の工夫」、「短報」は6名以内とする。

6. 原稿の書き方

- (1) 原稿は、横書き・A4判800字詰(32字×25行)とする。特殊な文字、記号などは正しく記載する。
- (2) 現代仮名遣いにしたいがい、医学用語を除き常用漢字を使用する。
- (3) 度量衡はCGS単位に限る。
- (4) 外国人名、薬品名などの科学用語は、原語を用いること。固有名詞、ドイツ語名詞の頭文字は大文字とする。
- (5) 論文にしばしば繰り返される語は略語を用いてもよい。ただし、初出のときは完全な用語を用い、以下に略語を使用することを明記する。(例) 迷走神経切離術(以下、迷切術)
hepatocellular carcinoma(以下、HCC)

- (6) 統計処理を行った際は、検定法と有意水準を明記する。
- (7) 文献検索を行った際は、検索方法、キーワードおよび検索期間を明記する。
- (8) 臨床研究や、薬剤・製品の適応外使用などに関しては、被験者からのインフォームド・コンセント、および施設内倫理委員会などから承認が得られていることを明記する。
- (9) 図、表の引用は、該当文章の末尾に挿入する。
- (10) 「原著」の本文は、はじめに、対象および方法、結果、考察、おわりに、の順に記述する。
- (11) 「総説」の本文は特に形式を定めないが、適宜見出しを入れて記述する。
- (12) 「症例報告」の本文は、はじめに、症例、考察、おわりに、の順に記述する。
- (13) 「手術手技」の本文は、はじめに、対象および手術手技、成績、考察、おわりに、の順に記述する。
- (14) 「私の工夫」の本文は、はじめに、症例、成績、考察、おわりに、の順に記述し、独自に考案した手術手技、器具・器械の紹介を主眼とする。
- (15) 「短報」の本文は、はじめに、症例(対象および方法、対象および手術手技)、(結果)、考察、おわりに、の順に記載する。
- (16) 原稿の本文には必ず頁数を付すこと。

7. 和文要旨

「原著」、「総説」、「症例報告」、「手術手技」、「私の工夫」、「短報」には、300字以内の和文要旨をつけること。要旨は抽象的記述を避け、目的、方法、成績、結論などの具体的な数字、内容を簡単にまとめる。

8. 英文要旨

和文要旨と同内容の要旨(A4判、行間ダブルスペース250語以内)とする。題名、所属施設名、著者名は250語に含めない。

9. 検索用語(キーワード)

原則としてすべて日本語とし、「原著」、「総説」、「症例報告」、「手術手技」、「私の工夫」、「短報」ともに3個以内とする。検索により目的の論文が確実に探し出せるように的確なものとする。

10. 枚数制限

- (1) 「原著」は、本文6,000字以内、図表10枚以内とする。
- (2) 「総説」は、本文6,000字以内、図表10枚以内とする。
- (3) 「症例報告」は、本文4,000字以内、図表5枚以内とする。

- (4) 「手術手技」は、本文 3,200 字以内、図表 10 枚以内とする。
- (5) 「私の工夫」は、本文 3,200 字以内、図表 10 枚以内とする。
- (6) 「短報」は、本文 2,000 字以内、図表 2 枚以内とする。

11. 文 献

- (1) 文献は文中に肩付けした引用番号順に配列する。
- (2) 著者は 3 名まで明記し、それ以上は「他」または「et al」とする。
- (3) 雑誌略記は医学中央雑誌刊行会、Index Medicus に準ずる。
- (4) 文献の記載順序

- ①雑誌：引用番号、著者名、題名、雑誌略記、巻、頁、西暦年号の順に記載する。
 - 1) 浅海信也, 井谷史嗣, 中野敢友, 他：腹臥位食道切除術における眼圧変化. 日鏡外会誌 17 : 311-316, 2012
 - 2) Sakai Y, Nomura A, Masumori K, et al : Recent interpretations of Denonvilliers' fascia and the lateral ligament of the rectum. Asian J Endosc Surg 2 : 8 - 12, 2009
- ②単行本：引用番号、著者名、書名、(巻)、(版)、発行所、発行地、頁、西暦年号の順に記載する。
 - 1) 明楽重夫：腹腔鏡手術スキルアップ・シリーズ産婦人科 (1) 基礎編. ベクトル・コア, pp 151-160, 2006
 - 2) 若林 剛：内視鏡外科手術の基本手技. 若林剛 (監修), 佐々木 章 (編)：ステップアップ内視鏡外科手術. 医学書院, pp2-9, 2012
 - 3) Reuter HJ : Atlas of urologic endoscopy : Diagnosis and treatment. Georg Thieme Verlag, Stuttgart, pp 138-139, 1987
 - 4) Kitano S, Shiraishi N : Laparoscopic approaches to gastric cancer. in Greene FL, Heniford BT (Eds) : Minimally invasive cancer management. Springer, New York, pp 113-125, 2010

12. 図 (写真) および表

- (1) 図、表の題名、内容、説明文はすべて日本語とする。
- (2) 図は、黒色で明瞭に描く。写真はトリミングし、そのまま印刷可能な明瞭なものとする。1 枚あたり L 判 (12.7 × 8.9 cm) 程度の大きさで、解像度は 350 dpi 程度とする。番号、天地を明記すること。原則、白黒印刷とし、カラー印刷を希望する場合は投稿時にその旨申し出る (実費は著者の負担とする)。

13. 校 正

原則として 1 回、著者校正を行う。

14. 原稿および記録メディアの返却

掲載済みの原稿および記録メディアは原則として返却しない。

15. 特別有料掲載制度

- (1) 早期掲載を希望する場合は、投稿時に制度利用を求める旨とその理由を明記する。当該論文に対しては、編集委員会にて、その採否とともに制度利用の可否についても審議する。
- (2) 特別掲載料として、仕上がり 1 頁につき 20,000 円を著者が負担する。

16. 掲載料

- (1) 「原著」、「総説」、「症例報告」、「手術手技」、「私の工夫」、「短報」とも無料とする。ただし、規定枚数をオーバーした場合は、仕上がり 1 頁につき 20,000 円を負担する。
- (2) 特別の印刷技術 (カラー印刷など) を要する場合は、実費は著者の負担とする (カラー印刷料は図の大きさに関係なく [基本料金 75,000 円] + [図、写真 1 点につき各々 5,000 円])。
- (3) 別刷は実費負担とする (ただし、30 部までは無料送付する)。

17. 原稿送付部数

原稿 (図表も含む) 1 部とそのデータを記録したメディア (CD-R, USB など) を送付すること。

18. 原稿送り先

〒113-8719 東京都文京区本郷局私書箱 5 号
(株)医学書院「日鏡外会誌」編集室

なお、書留もしくは簡易書留にて送付することが望ましい。

19. 利益相反について

論文の末尾 (文献の前) に、原稿内に論じられている主題または資料について利益相反の有無を明記すること。開示すべき事項などの詳細は、日本内視鏡外科学会ホームページ (<http://www.jses.or.jp/>) 内の「臨床研究の COI (利益相反) に関する指針運用規則」などを参照。記載方法は以下の通り。

- ①利益相反ありの場合「利益相反：該当著者名 (該当項目：企業名)」例「利益相反：内視鏡太郎 (株式の保有：□□製薬)」
- ②利益相反なしの場合「利益相反：なし」

20. 著作権について

本誌に掲載する著作物の複製権、上映権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は日本内視鏡外科学会に帰属し、他誌などにその全部または一部を使用する場合は本編集委員会の同意を必要とする。

21. 投稿規定の改正

投稿規定は改正することがある。

(2016 年 9 月改正)

日本内視鏡外科学会雑誌 利益相反自己申告書 兼 投稿にかかる誓約書

論文タイトル： _____

上記投稿論文を日本内視鏡外科学会雑誌に投稿する場合、全ての著者は原稿内に論じられている主題あるいは資料について、利益を有するバイオテクノロジー製造業者、製薬会社、医療機器メーカー、もしくはその他営利を目的とした団体との経済的利害関係をすべて開示する必要があります。開示すべき事項等の詳細は、一般社団法人日本内視鏡外科学会ホームページ (<http://www.jses.or.jp/>) 内の臨床研究のCOI (利益相反) に関する指針運用規則等に概説されていますが、下記の「いいえ」又は「はい」のボックスにチェックを入れ、「はい」の場合は、著者名と団体名を記入して下さい。

また、上記投稿内容が二重投稿にあたらないこと、また日本内視鏡外科学会雑誌に掲載された場合、その著作権を当法人に譲渡することも本書において誓約していただきます。

主題又は資料に関連する、企業もしくは営利を目的とした団体について	金額	著者の中に左記に該当する者			
		いいえ	はい	該当する著者名	企業又は団体名
1. 役員／顧問職たる地位	100万円以上				
2. 株式の保有	利益100万円以上/全株式の5%以上				
3. 特許権使用料／許諾料	100万円以上				
4. 謝礼金（講演料）	50万円以上				
5. 宣伝用資料執筆料（原稿料）	50万円以上				
6. 研究費および奨学寄付金	100万円以上				

上記投稿の主題又は資料に関連する、企業又は団体に関する経済的利害関係の状況は上表のとおりです。

また、上記投稿の内容が未発表であり、二重投稿でないこと、また日本内視鏡外科学会雑誌に掲載された場合には、著作権を一般社団法人日本内視鏡外科学会に譲渡することに異存なきことを誓約致します。

1. _____ (印) 2. _____ (印) 3. _____ (印) 4. _____ (印)

5. _____ (印) 6. _____ (印) 7. _____ (印) 8. _____ (印)

投稿時のチェックリスト

投稿の前に、原稿が投稿規定どおりに作成されているか、特に下記項目を確認してください。

- 「利益相反自己申告書兼投稿にかかる誓約書」で利益相反（COI）事項を開示し、著者全員が署名・捺印のうえ原稿に同封されていますか。
- 原稿（図表も含む）1部とそのデータを記録したメディア（CD-R、USB など）が用意されていますか。
- 原稿は横書き A4判 800字詰（32字×25行）で作成されていますか。
- 原稿の本文には頁数が付されていますか。
- 原稿に論文の種別が明記されていますか。
- 著者の人数は規定（原著、総説は8名、その他は6名）以内で、全員の会員番号が記載されていますか。
- 検索用語（原則日本語で3個以内）が記載されていますか。
- 図、表の題名、内容、説明文は日本語で作成されていますか。
- 文献は投稿規定どおりに記載し、引用順に番号が付記されていますか。